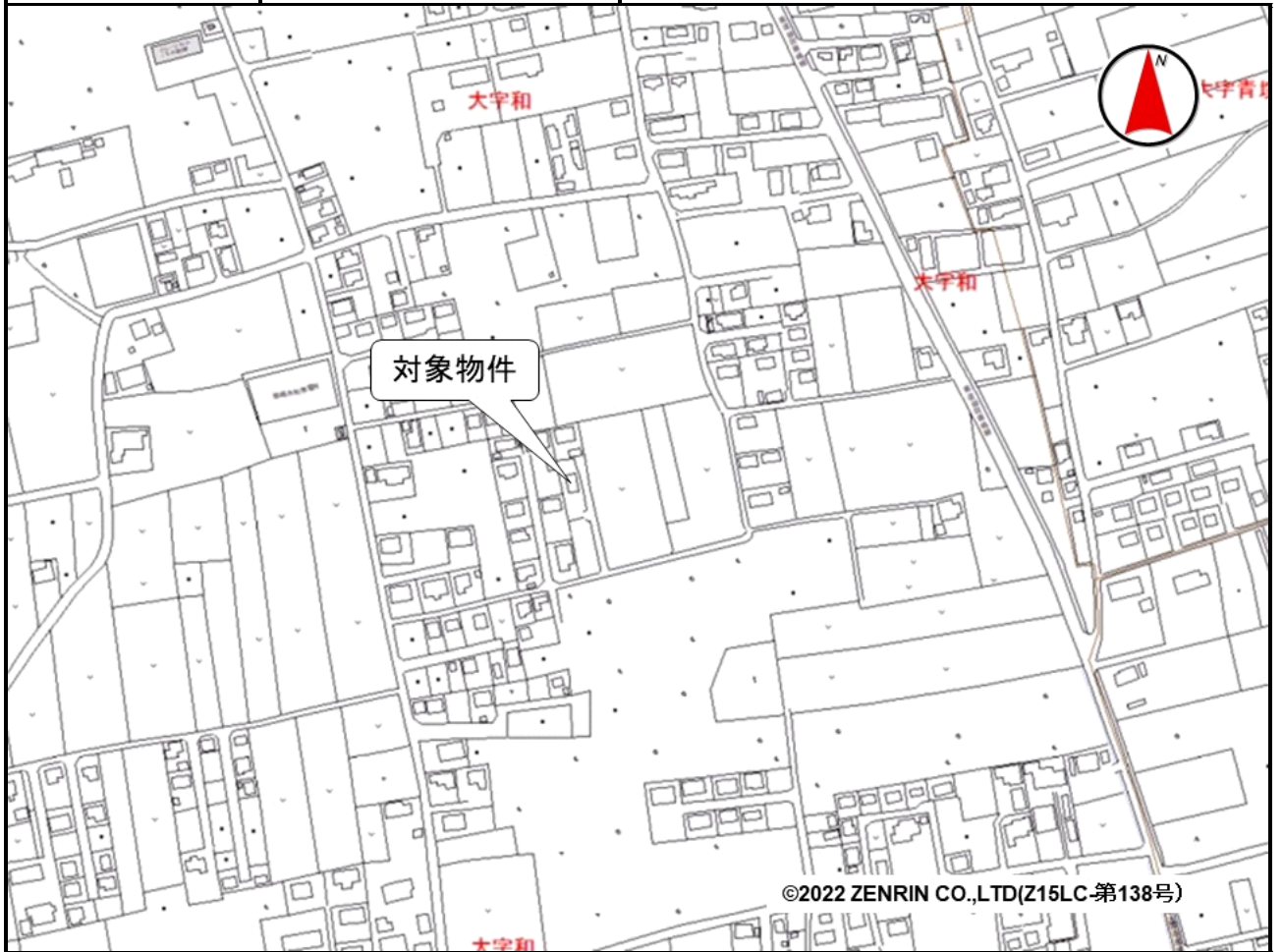


売却区分番号	1752-1		
見積価額	¥4,380,000	公売保証金	¥500,000
財産の表示	<p>1 所在 茨城県鹿嶋市大字和字治 地番 862番6 地目 雑種地 地積 341平方メートル</p> <p>2 所在 茨城県鹿嶋市大字和字治 地番 862番1 地目 雑種地 地積 310平方メートル 持分 3107分の930</p> <p>3 所在 茨城県鹿嶋市大字和字治 地番 862番2 地目 雑種地 地積 15平方メートル 持分 3分の1</p> <p>4 所在 茨城県鹿嶋市大字和字治 862番地6 家屋番号 862番6 種類 居宅 構造 木造スレートぶき平家建 床面積 78.23平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	—	駐車場の有無	有
公法上の規制	市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	<p>対象物件1 北東側 幅員約4.1メートル 舗装私道 等高接面 当該私道は、建築基準法第42条第1項第5号に該当します。</p> <p>対象物件2及び3 南東側 幅員約3.8メートル 舗装市道 等高接面 当該市道は、建築基準法第42条第2項に該当します。</p>		
地盤・地勢	平坦		
使用状況等	<p>対象物件1 対象物件4の敷地として使用されています。 物件所有者の物置及びカーポートが設置されています。 物件所有者が所有する動産が残置されています。 物件所有者によると、公売によって所有権が買受人に移転した場合には、上記の物置、カーポート及び動産について所有権を放棄する旨を申し立てています。</p> <p>対象物件2及び3</p>		

売却区分番号	1752-1		
見積価額	¥4,380,000	公売保証金	¥500,000
	舗装私道として使用されています。 対象物件4 平成19年頃建築。 物件所有者が別荘住宅として使用しています。 ウッドデッキが設置されています。		
特記事項	1 対象物件1は、線引以前からの宅地（既存宅地）に該当します。なお、用途変更等の場合には制限を受ける場合もあります。詳細は、鹿嶋市都市計画課（電話0299-82-2911）にお問い合わせください。 2 対象物件2及び3は、共有持分についての売却であり、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その使用等については他の共有者と協議して決めなければならず、対象物件を当然に使用収益できるとは限りません。 3 消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、関東信越国税局が適格請求書を交付します。 見積価額に占める対象物件4の価額の割合は45.43%です。		
一括換価について	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件1（土地） 2,310,000円 対象物件2及び3（土地） 80,000円 対象物件4（建物） 1,990,000円		
住居表示等	茨城県鹿嶋市大字和862番地6		
最寄駅等	鹿嶋臨海鉄道 大洗鹿島線 長者ヶ浜潮騒はまなす公園前駅 北西方約1.0キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

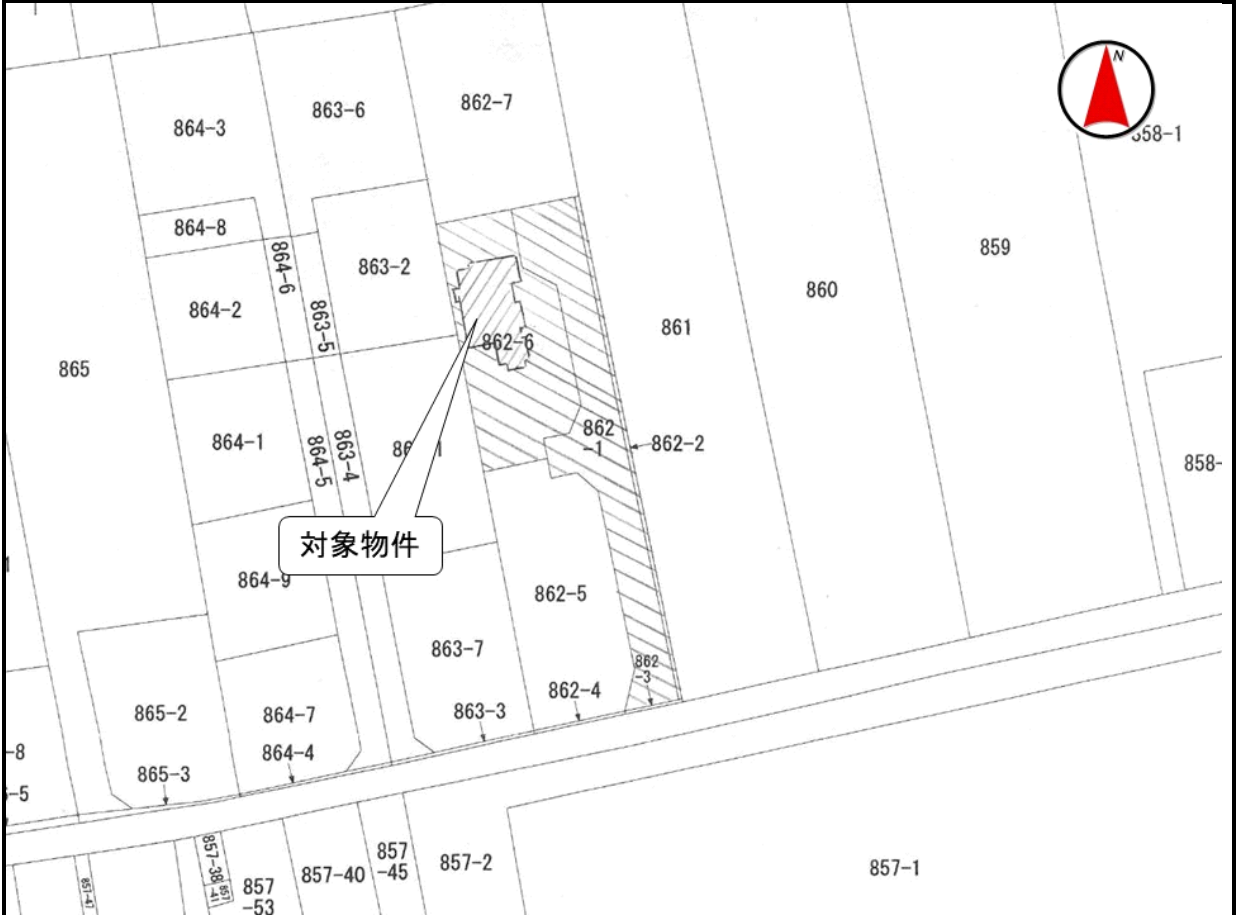
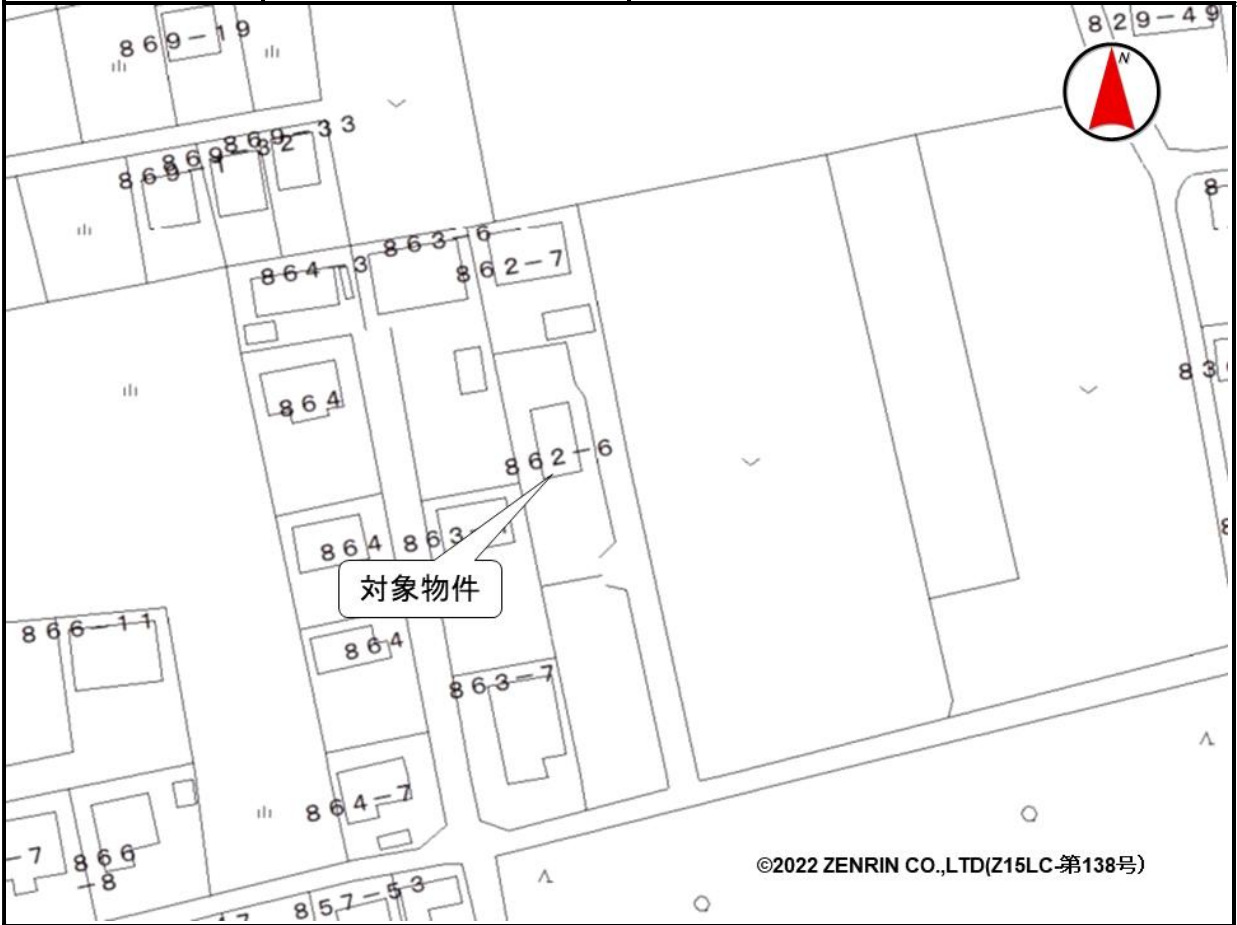
売却区分番号

1752-1



売却区分番号

1752-1



売却区分番号

1752-1

